

ガス事業法の改正（ガス小売の全面自由化）に伴う契約内容の一部変更について

平成 29 年 3 月 1 日

大分瓦斯株式会社

平成 29 年 3 月 31 日時点で一般ガス供給約款及び選択約款にご加入いただいているお客さまにつきましては、今般のガス事業法令の改正に伴う制度変更により、平成 29 年 4 月以降、ご契約内容を一部変更させていただきます。

ガスの料金につきましては、いままでと変更はありません。

詳細につきましては以下のとおりです。

◇一般ガス供給契約(一般料金)、家庭用温水システム契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、家庭用高効率給湯器契約、家庭用ガス暖房契約のお客さま

◇小型空調契約のお客さま

◇空調夏期契約のお客さま

◇空調用 A 契約のお客さま

◇時間帯別 A 契約のお客さま

◇時間帯別 B 契約のお客さま

◇コージェネレーションシステムパッケージ契約のお客さま

以上